



今年度の健診が始まっています

自覚症状がなく進行する生活習慣病を早期に発見・予防するための健診です。

	特定健康診査	後期高齢者の健康診査
対 象	40～74歳の国民健康保険被保険者	後期高齢者医療制度被保険者
実施期限	平成31年1月31日(木)	平成31年3月31日(日)
健診内容	問診, 身体計測, 血圧測定, 血液検査, 尿検査 ほか	

■ 集団健診 (土・日曜日に受診)

と き	と ころ
9月29日(土)	保健センター
9月30日(日)	須恵公民館
10月27日(土)	保健センター
10月28日(日)	スマイルキッズ

- 自己負担額 500円
 - 定員 各100人(先着順)
 - 申込方法 9月5日(水)から窓口または電話にて申込み
- ※ 集団健診の受診者は、当日、血管年齢を無料で測定できます。

■ 個別健診 (市内の医療機関で受診)

- 自己負担額
特定健康診査 1,000円
後期高齢者の健康診査 500円
 - 申込方法
実施医療機関に直接申込み
- ◎ 受診時に必要なもの
受診券, 質問票, 健康保険証, 自己負担金
- ※ 実施医療機関等, 詳しくは市ホームページをご覧ください。



〈問い合わせ・申込先〉 国保年金課 (☎ 82-1189)



9・10月は
動物の飼い方マナーアップ強化期間

◎ ペットは愛情と責任を持って飼いましょう

人と動物が快適に暮らすため、ペットの飼い方について、もう一度考えてみましょう。

■ 愛犬にできること

- ◎ 登録鑑札をつけましょう
環境課で登録し、迷い犬になっても飼い主が見つかるように鑑札をつける
- ◎ フンの放置は絶対にやめましょう
散歩に出るときは、必ずフンの処理用袋等を携帯する
- ◎ 放し飼いやリードを外して散歩をしない
他人に恐怖を与えたり、かみつく等の事故の原因になるので、絶対にやめる

■ 愛猫にできること

- ◎ 室内飼育に努めましょう
他人の敷地内でフンをしたり、車を傷つけたりするなど、近所に迷惑をかけるので、室内飼育に努める

◎ 野良猫には絶対にエサを与えない

野良猫が住み着き、近所に迷惑をかけるだけでなく、飼い主のいない猫を増やす原因になるので、絶対にやめる

🐾 望まない繁殖をさせない 🐾

ペットの繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術などの繁殖制限を考えましょう。不妊・去勢手術をすると、病気などのリスクを減らすことができます。また、猫は室内で飼育することで、繁殖を防ぐこともできます。動物にとって快適な生活環境を守ることは、飼い主の責任です。



〈問い合わせ先〉 環境課 (☎ 82-1143)